（1972年6月3日第三種郵便物認可）

赤★星

THE SEKISEI（RED STAR／ROTE STERN）

編集　共産主義者同盟（DER BUND DER KOMMUNISTEN）

発行所　蜂起社　東京都江東区大島3－9－25／TEL 03－5626－8262
（関西支社）大阪市北区菅栄町10－10 岸本ビル／TEL 06－6357－6975
発行人　南　安明　〈振替〉00120－2－1512　蜂起社・南安明

月刊　6月2001年　No. 6（通巻348号）

本号300円（毎月1日発行）
年間購読料　1部 3000円（送料別）
（送料）密封1000円　開封800円

紙面内容

1 いま何故、ブントの検証か　ATTAC代表来日講演
2 有事法制化と改憲への道を断て
3 5.15沖縄／狭山／三里塚
4 連載「試論・ブントと新左翼運動を検証する」蔵田計成

反グローバリズムの国際連帯を

フランスATTAC代表 ベルナール・カッセン氏来日講演

講演するベルナール・カッセン氏（左から2人目）

5月10日、東京・日仏学院で「社会的なグローバル化を求める市民の闘い」と題した講演とシンポジウムが行われた。講演者は、フランスで『ル・モンド』の総合雑誌の編集長を努めながらATTAC（市民のために金融取引に課税を求める協会）の代表として反グローバリズムの闘いの先頭に立つベルナール・カッセンさん。日本側の出席者は、鎌田慧さん、松井やよりさん、喜納昌吉さん。ATTACについては11月に来日したクリストフ・アギトンさん（本紙2月号参照）も加わっている運動体で、フランス国内で3万人のメンバーが活動し、欧州で15カ国で支部がつくられ、アフリカ、カナダ、ラテンアメリカまで支部が続々と結成されている。99年シアトルをステップとした反グローバリズムの国境を越えた闘いを創りだす重要な役割を果たしている。今回の来日と催しは、日仏学院の主催によるものだがATTACの運動を学ぶ上でも、またこれからの国際連帯運動を目指す上でもタイムリーな試みとなったといえる。そこでまず、カッセンさんの講演の要旨を紹介したい。

多国籍企業と金融市場によって進行するグローバル化は、不平等と格差の拡大という弊害を世界的にもたらしている。今日のグローバリズムは、4つの段階で捉えることができる。**第1**は、80年代のレーガンとサッチャーの路線に体現された「輝かしき勝利」の時代である。自由化と民営化の波はアメリカの利益に応えたもので、フランスでもミッテラン政権が熱心に推進し、反対の声はほとんどなかった。**第2**は、マイナスの側面が明らかになる時期である。97年にはアジア全般に金融危機が広がり国内的にも国際的にも、格差は広がるばかり。こうした状況に対抗して、フランスでは95年の大ストライキを契機に反グローバリズムの闘いが広がった。**第3**は、99年のシアトルを突破口とする世界的な反撃の闘いの段階だ。シアトルの闘いは人々の記憶に残り、多国籍企業は大きな危機感を抱くことになった。さまざまな運動グループの相互化・国際化も図られていった。この6月にバルセロナで行われる世銀の会議、7月のジェノバで行われるG8に対しても大きな闘いが組まれようとしている。**第4**は、以上の闘いの地平をふまえたオルタナティブを提起する段階である。来年の一月に、ブラジルのポルトアレグレで国際会議「世界社会フォーラム」が開かれる。この会議は反グローバル勢力による提案実行の場となる。反対運動を孤立化させないためにも、国際的な連帯・相互交流が求められている。日本もATTACを結成して、この闘いに合流して欲しい。

以上の提起を受け、日本側のパネラーとの相互討論が行われた。まず鎌田さんは、日本におけるグローバル化の状況を説明。小泉新政権の「構造改革」路線の下でフリーターとホームレスが増大し、自殺者がさらに増えている。日経連は、「人間の顔をした市場主義」と言うが、現実は国家的なリストラだ。その「英雄」がカルロス・ゴーンと小泉、石原であると、労働者が分断されている現状を提起。その上で、カッセンさんの提唱する国際連帯が、日本人の意識を解放するチャンスだと、人間的な生活をおくる権利を復権し、弱肉強食の現実に対抗する連帯運動をともに創ってゆこうと述べた。

次に松井さんは、女性とアジアの視点からグローバリズムは暴力のシステムとして女性や子供たちを抑圧していると指摘。例えば、女性の人身売買がグローバル化し、多国籍企業の下請けに子供が奴隷的な労働を強いられている現実があること。さらに、日本の自由主義史観の連中に代表される新たなナショナリズムの

（3面に続く）

希望の赤い星

いま何故、ブントと新左翼運動史の検証が必要なのか

ローテ・シュテルン　蔵田計成氏による寄稿『試論―ブントと新左翼運動を検証する』の連載が本紙先月（5月）号から始まった。（本紙4面）

いま何故、ブントと新左翼運動の歴史、それもあえて「負の歴史」を捉え返す必要があるのか。そういう疑問が出てくるのも当然（というか、ありふれた質問）であろう。

我々は、これにこう回答したい。

「我々が、いま改めて（自分たちの）過去にこだわり振り返ろうとするのも、単にブントの歴史を知るということではなく、『負の歴史』に正面から向き合わないと、偽りの過去の上には、まともな歴史は築けず、同じ轍を踏むことになるからだ。

スターリン主義と社会排外主義の歪みの中で腐り切った日本共産党から訣別し、新たな革命的プロレタリア政党として出帆したはずの我々共産同（ブント）もまた、その歪み――自分たちの過ちや失敗、都合の悪い事、『負の歴史』をごまかして切り抜けようとする隠蔽体質――を払拭しているとは言い難い。我々は、歴史の闇の中に封印され覆い隠された事実や切り捨てられた人々の存在に光をあて捉え返すことで、自らも引きずってきた『負の歴史』の根因に迫り教訓を導き出す必要がある。

現実の次元においては、ことごとく敗北や失敗に終わった闘い――70年安保をめぐる武装闘争等――も、その根因を総括し教訓を学ぶことさえできれば、その歴史的な意味は決して減じられることにはならず教訓とともに引き継がれていくに違いない。だが逆に、総括を怠り教訓を学ぼうとしない組織は、同じ過ちを繰り返し、プロレタリア大衆と階級闘争の検証に堪え得ず腐ってしまうのだ。」（『共産主義』17号00年3月号―P10より）

こうした観点から、私は、この間、アソシエ21の連続講座「日本共産党研究」（由井格・大下敦史氏ら）――現在3年目を迎え、戦前・戦後の日共、とりわけ50年代の分裂、武装闘争、六全協等をテーマに研究会を開催――にも参加し、ブントが生まれたルーツを探究するという意味からも多くを学んできた。

それは、「安易に『着古した上着を新たに裏返しにするだけ』（マルクス）でなく、自己の現状に妥協せず、その批判的な総括から再びマルクス主義の根本・原点に立ち戻って新たにやり直す、いわば試行錯誤を重ねながら、当面している困難や断絶・落差を『飛躍』への試練』として乗り越えていくこと」（『共産主義』15号P47より）、つまり、「これまでの考え方・在り方それ自体を、もう一度、原点に立ち戻って一から考え直すというラディカルな思考方法を取り戻すことによって、従来の殻を破る足がかりをつかむこと」（『共産主義』16号P24より）こそ、いま歴史の試練に立たされている共産主義運動に求められている見地・哲学ではないのか、と考えてきたからでもある。

そして、「では、どうすべきか、どうしたらいいのか、という今後（の展望）に向けての疑問は、絶えず、自己の現状への批判的な総括から再び原点に立ち返ること、過去への問いに結びついていかねばならないのである」（『共産主義』13号P184より）。

すなわち、過去の過ちや弱さを直視し総括することは、単に再び同じことを繰り返さないようにするためばかりではなく、そのことから今後どうあるべきか、ということの生きた実践の指針として教訓を導き出し学ぶために欠かせないモーメントなのである。

要するに、共産主義（という「崇高な」目的を持ったところの）組織であっても、失敗や誤りを犯す生身の人間の集まりである以上、そのことを前提にして、試行錯誤を重ねざるを得ない実践過程の中で――「敗北を教訓に」「試練を糧に」常に「原点に立ち戻る」ことを通して――自分自身を点検し乗り越え変えていくことができる（思想的な復原力に支えられた）組織の在り方を模索していかなければならないということなのである。

過度の情緒的・精神的・非論理的な「信頼」を前提にした組織は、「敵どうしか、でなければ兄弟づきあい」（レーニン『一歩前進二歩後退』）という「情緒が論理（道理）を駆逐」した世界をつくり上げ――連合赤軍の同志粛清が典型であろう――、反面、失敗や過ちを犯すと「信頼を裏切った」として個々の資質をあげつらう道徳的非難やモラリズムの次元に転化しがちな体質に陥ってしまう。

革命の途上にあって、失敗や過ちは避けられず、要は、そこから一つ一つ教訓を学び、克服を促していくことができる思想的な力・基盤が、その組織に内在化し備わっているかどうかが、団結力を測るバロメーターだということである。

「我々は、敵に対して我々の誤りを隠してはならない。これを恐れる者は革命家ではない」（レーニン全集32巻）と言い切ったレーニンの思想に今一度立ち返る必要があるのではないか。そこから我々は自己の団結の原理を再び鍛え上げていきたい。

赤井　隆樹

有事法制化と改憲への道を断て

ポピュリズムによる危機突破はかるよ
小泉政権を打倒せよ

神谷　龍

小泉内閣が発足して1か月余。朝日新聞社の全国世論調査（5月29日付）によると、支持率は前回4月調査の78％を上回り、84％を記録。「2回目の支持率が上がるのは異例」と報じている。だからといって自民党支持が圧倒的というわけでもない。政党支持率をみると、自民支持は34％にとどまり、内閣支持率との落差は大きくなっている。

小泉内閣の支持率の高さの裏で何が行われようとしているのか、茫洋とした風貌と歯切れのよさというポピュリズム的な手法に惑わされることなく、この内閣の危険な性格をしっかり見抜くべきだ。

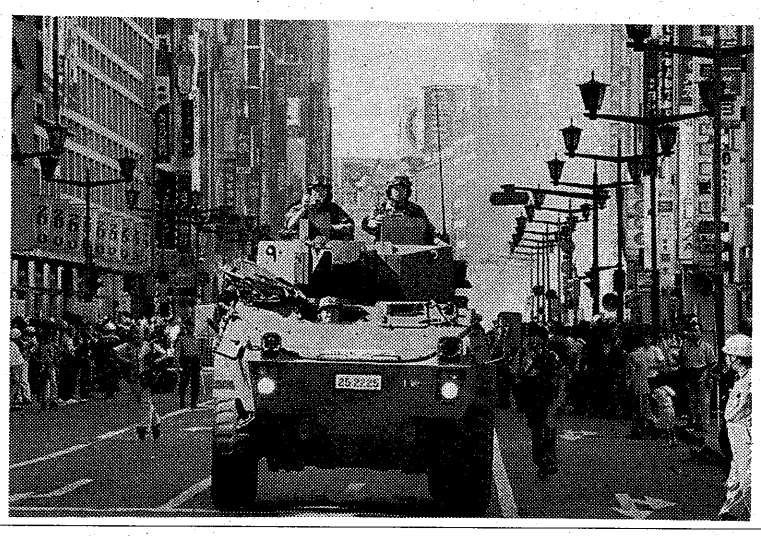

東京都の総合防災訓練に名を借りた治安出動訓練する自衛隊（昨年9月／銀座）

追い詰められた自民党腐敗政治

小泉は自民党総裁選において「脱派閥」を宣言。自民党の国会議員の3割近くを占める橋本派と対抗し、小泉が新総裁に選ばれたのは、自民党の旧来型派閥政治を批判し「解党的出直し」を訴えたことによる。そして、予備選において街頭にくりだし、マスコミにもたびたび出ることによって、自民党議員内の派閥の力関係を予備選による「全国的な地滑り的勝利」をもってひっくり返した。派閥政治を否定して登場した小泉は全国の自民党員・党友による予備選によって誕生したということができる。

背景には、頂点に達した政治不信がある。密室談合政治から生まれた森前政権。「森氏が首相であること自体が危機」とまでいわれたどん底状態は自民党の構造的腐敗を満天下に明らかにし、もはや自民党は崩壊的危機に立たされたといえる。象徴的な事件としては、①自民党の集金構造が崩れ「公益法人から カネを還流させるシステムまで使わざるをえなくなった」KSD（中小企業経営者福祉事業団）汚職事件、②「戦後自民党政治の最後の『聖域』に手がかかった」という局面を迎えた外務省幹部の外交機密費流用疑惑（官房機密費から共産党を除く与野党に一晩で何百万円と流れていたシステム）、③米海軍原子力潜水艦による漁業実習船えひめ丸の沈没事故と森政権の無対応さである。

改憲への新たな策動を許すな！

では、小泉内閣に「改革断行」は可能なのか、またどのような「改革」をしようとしているのか。

小泉自身は森派会長として森政権を支えてきた張本人だ。「解党的出直し」という政治的意図は森の「神の国」発言の軌道上で、改憲への新たな踏み込みを開始するという危険極まりないものだ。これまで戦後保守政権がやろうとしてできなかった戦後憲法体制の破壊、すなわち有事立法の策定から九条改憲を公然と表明している。われわれは9条改憲へと突き進む小泉内閣を弾劾していかなくてはならない。

小泉は新総裁の記者会見（4・24）で改憲論をぶち上げた。憲法9条について「将来改正すべきだ。自衛隊は軍隊ではないという部分は不自然だ。侵略の抑止力として必要な自衛隊が解釈によっては憲法違反だと取れるのはおかしい。いざという場合には命を捨てる自衛隊にだれもが敬意を持つような憲法を持ったほうがいい」と。そして首相所信表明演説（5・7）では「首相公選制について、早急に懇談会を立ち上げ、国民に提示」すると言明。衆院における答弁でも「憲法をめぐる議論は制約されない。例えば首相公選制などは現実的課題として取り上げていい」（5・9）と首相公選制を9条改憲の導水路として具体化しようと持論を展開している。さらには小泉を支える自民党幹事長の山崎拓は「内閣制度や国の姿について徹底議論し遅くとも2010年までに平成新憲法を制定すべき」と改憲の時期まで言及している。

また小泉は、9条改憲に突き進むと同時に、憲法の理念に基づいて作られた教育基本法を改定しようと目論んでいる。「日本人としての誇りと自覚を持ち、新たなる国づくりを担う人材を育てるための教育改革」（所信表明演説）を推し進めようとしている。

小泉政権による「改革断行」の中身は、教育基本法改定から改憲を狙っていることは明らかだ。われわれは断固としてこの改定策動を粉砕していかなければならない。

有事法制化進める小泉内閣の危険性

小泉は、改憲策動と一体の攻撃として、有事法制については検討を「進める」考えを表明している。「いったん、国家、国民に危機が迫った場合に、どういう態勢を取るべきか検討を進めることは、政治の責任であると考えており、有事法制について、昨年の与党の考え方を十分に受け止め、検討を進めてまいります」（所信表明演説）と。

有事法制とは、日本が武力攻撃を受けた場合に自衛隊が軍事出動する際に必要となる法律の改定や政令の制定を指す。例えば現行法では自衛隊が陣地や指揮所を勝手につくったりはできない。やるとすれば「超法規的措置」になってしまう。かつて63年に自衛隊による秘密の「三矢研究」が国会で問題にされ「国家総動員計画だ」との批判が集中。そこで防衛庁は、77年以降、公式には「法制化を前提としない研究」を進めてきた経緯がある。

今日、有事法制に関する論議が声高になってきたのは、北朝鮮（朝鮮民主主義人民共和国）による98年のテポドン発射、99年の不審船侵入問題を口実に北朝鮮脅威論をデッチ上げて以降だ。昨年3月に与党3党が政府に対し有事法制化を目指し検討を開始するよう要請。また周辺事態法を民衆の反対を強権的に押し切って成立させている。これを受ける形で、森政権（当時）は1月の施政方針演説で有事法制について「与党の考え方を十分に受け止め検討を開始する」と表明。「法制化を前提としない」から「検討開始」への大転換である。さらに一歩踏み込んで小泉内閣が「検討を進める」とし有事法制化に突き進もうとしている。

有事法制化の本質は何か。政府は周辺事態法や船舶検査法の強行成立によって、米軍の後方支援という名目でアジア・太平洋地域への自衛隊の展開を可能とした。その上で今日「北朝鮮の脅威」を煽るのはさすがに説得力を欠くので「脅威」の矛先を方向転換し「国際テロ、武装難民や核兵器の拡散、資源・食糧の危機など広範囲の脅威」（平和・安全保障研究所理事／阪中友久）を口実にしようとしている。なんと恣意的なことか。何としてでも「脅威」を捏造しようとする意図が透けて見える。その狙いは、「アジア地域での米軍の軍事行動を積極的に支援する法的枠組み」を作り「周辺事態法で不徹底に終わった自治体や国民の権利制限」（水島朝穂／早稲田大学教授）を一挙にやってしまおう、ということに他ならない。その旗振り役が小泉政権なのだ。

靖国神社公式参拝に道開く小泉政権

小泉の新総裁会見で見過ごす事の出来ない重大な点がある。靖国神社参拝についてである。小泉は「日本の発展は貴い命の犠牲の上に成り立っている。戦没者慰霊祭の日に、そういう純粋な気持ちを参拝で表すのは当然ではないか」となりふり構わない公式参拝強行の態度を明らかにした。

靖国神社は明治維新から日帝の侵略戦争の過程において、天皇のために戦死した者を神としてまつる施設であった。天皇のために死ぬことが名誉であること、「皇国史観」を民衆に植え付ける存在であった。その意味で侵略戦争遂行にとって不可欠の宗教施設であり軍事施設そのものだった。

敗戦後、国家神道は廃止されたとはいえ東条英機元首相ら14名のA級戦犯も「英霊」としてまつられている（79年にひそかに合祀していたことが判明した）。ここにおいて、国家の代表が公式参拝するということの意味は「日本の国民は第二次世界大戦の戦争責任と戦争犯罪をみずからの手で公式に免罪したという非難を世界から受けることになる」（『靖国神社』大江志乃夫）という事を冷厳に受け止めなくてはならない。

まさに小泉政権はこれまでの保守政権以上に国家主義を全面に押し出し、政治危機をポピュリズム（大衆迎合主義）によって突破しようとしているのだ。

ナショナリスト都知事・石原の「民族的DNA」発言許すな

東京都知事・石原慎太郎は、『産経新聞』（5月8日付）において、外国人、とりわけ中国人に対して許すことができない差別と排外主義に満ちたコラムを寄せている。これは単なる暴言ではない。一読して反吐がでるような文章だ。

「日本よ　内なる防衛を」と題したコラムで、石原は何といっているか。

今日の国際化の時代に犯罪の資質が大きく変わりつつあるということに関心を持つべきとの書き出しで始まる。以下は差別と排外の煽動文書だ。

まず殺人事件の話。「捜査の過程でこの被害者が多分日本人ならざる外国人、おそらく中国人だろうことは推測がついていたという。その訳は、何だろうと日本人ならこうした手口の犯行はしないものです」と言う。無惨な殺人事件だから被害者は「外国人、おそらく中国人」と断定する。根拠があるかどうかは石原にとってはどうでもいい事だ。殺人事件と「外国人、おそらく中国人」を結びつけるところに石原の差別主義的意図があるのだ。

次にこの殺人事件についてのコメントだ。これが何ともひどい。ここまで露骨に根も葉もないデマを流す。事実はどうか。日本全体の犯罪（刑法犯検挙人員）に比べると来日外国人の犯罪の割合は、わずかに1・9％に過ぎない。石原のいう外国人犯罪の数字は外国人にだけ適用される、入管法と外登法（この法律こそ外国人の諸権利を奪う排外主義的な法であり長らく批判にさらされてきた悪法である）の違反を含めた数字である。

これらの差別煽動は、昨年4月の「三国人」差別発言と外国人労働者は「凶悪な犯罪」をくりかえすというデマをもった排外主義的煽動を居直り、さらに外国人に敵意をかりたてようとするものだ。

石原の結論は「国家存立のための絶対必要条件は、外には完璧な均衡と内における治安に他なるまい」ということだ。外に対しては有事法制化から9条改憲を目論む小泉と歩調を合わせ内には外国人排斥のナショナリズムを煽り、自衛隊を治安部隊として出動させる政治的、軍事的意図を徹底して弾劾する。

石原弾劾の声を大きく上げると共に、差別と排外主義に屈服し続けてきた我々自身の負の歴史を捉え返していかなければならない。

石原の感性はもはや腐敗・堕落の極みとしかいいようがない。「こうした民族的DNAを表示するような犯罪が蔓延することでやがて日本社会全体の資質が変えられていく恐れが無しとはしまい」と驚くべき事に、中国人と犯罪を結びつけるために「民族的DNA」という概念をひねり出してくる。「中国人は生まれながらにして犯罪者である」と石原は言いたいわけだ。これほどの差別煽動が今までなされたことがあったろうか。

そして石原は外国人による犯罪がいかに多いか力説

5・15沖縄「復帰」を問う！
一坪反戦地主会が東京で集会

沖縄の「日本復帰」（72年「返還」）から29年を迎えた5月15日、沖縄・一坪反戦地主会関東ブロック主催による「5・15『復帰』を問う！軍人犯罪続発を許すな！軍用地強制使用と名護新基地建設との闘いの場から」という集会が開催され、会場の労働スクエア東京（中央区八丁堀）には、百数十人が参加した。

集会では、まず主催者として関東ブロック代表の上原成信さんがあいさつ。集会に先立ちこの日午後、防衛庁と防衛施設庁に対して、米軍基地撤去の要請と米兵・自衛官の犯罪に抗議する申し入れ行動が取り組まれたことを報告し、「例年だとこの日はデモを行ってきたが、今回、久々に屋内で集会を持つことにしたのは、停滞した状況を乗り越えていく方向をじっくりと考えたいからだ」と発言した。

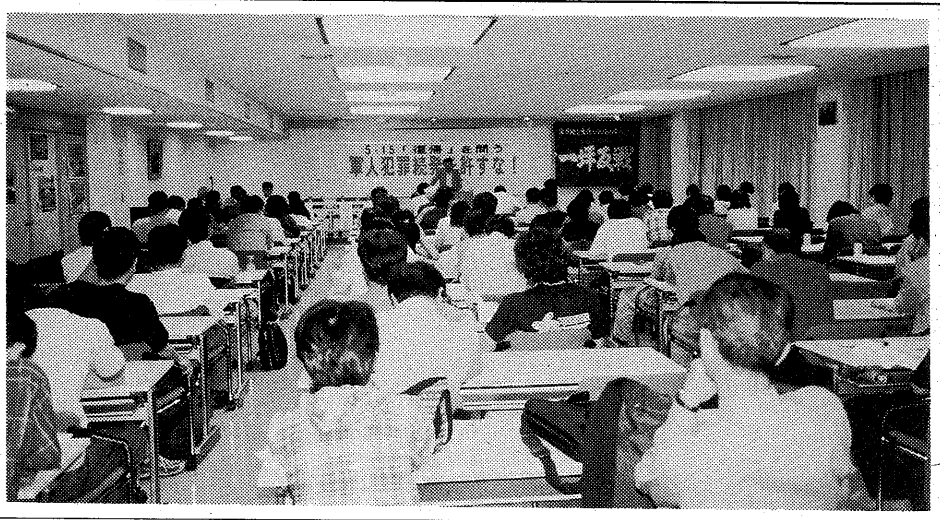

5・15集会（労働スクエア）

沖縄から池原さん 安次富さんが報告

沖縄からは、反戦地主会事務局長の池原秀明さん、名護のヘリ基地反対協議会代表委員の安次富浩さんの二人が招かれ、それぞれから報告を受けた。

池原さんは、沖縄の米軍基地は、戦後、米軍政下の「銃剣とブルドーザー」による土地強奪、「復帰」後は日本政府による「公用地法」「地籍明確化法」「米軍用地特措法」で追認され、沖縄民衆の重圧となっていると述べ、米軍用地強制使用に対する「異議申し立て」の裁判や6月5日に結審を迎える米軍用地特措法の違憲訴訟――特措法は財産権無視・沖縄差別の法律であり違憲であるとして反戦地主会が98年10月に提訴し年内「判決」が予想される――の経過、そして、収用委員会闘争について報告し、「戦争につながる一切の軍事基地を拒否して今後も闘い抜いていく」と訴えた。

安次富さんは、「沖縄の反基地闘争をめぐる状況はたいへん厳しい。だが、米政府に対して名護新基地建設の『15年使用期限』を公約に掲げている稲嶺県政や岸本名護市長にとっても厳しい状況にある」と述べるとともに、来年の名護市長選挙に向けて「わったー市長を選ぼう会」が中心になって市長候補者公募という新たな運動が立ち上げられていると語った。

つづいて東京の市民外交センターの上村英明さんが発言。上村さんは、沖縄の有志とともに3年近くかけて練り上げた「沖縄への民族差別」に関するリポート――琉球処分、沖縄戦、米軍基地の集中等、沖縄に対する差別構造を指摘。（5月14日「朝日」にも『沖縄―独立論くすぶる思い』と題して紹介された）――が、今年3月、ジュネーブの国連人種差別撤廃委員会に取り上げられ、初めて出席した日本政府代表は、同委員会に「日本は差別的措置を強制してきたことを再認識すべきだ」などと批判され、03年までに沖縄の現状について報告するよう勧告される事態になったと報告した。

集会は最後に、「今日、この歴史的な日につどった私たちは、日米両政府に対し、どこまでも抵抗を持続することを、改めて宣言する。現在の日米両政府は、ともに初めから政治基盤が脆弱で、非常に不安定である。闘い方次第で、私たちは大きな前進を勝ち取ることができる。今日この集会が、飛躍を保障する跳躍点になった、と後で振り返ることができるよう、私たちは奮闘する。」というアピールを参加者一同で採択し、米軍用地強制使用阻止、新基地建設反対の闘いを沖縄民衆と連帯して前進させていくことを確認した。

また、沖縄では、「新基地建設に反対する5・14名護・浦添市民連帯集会」が、5月14日6時から浦添市社会福祉センターで開かれた。

5月15日には、同じく軍港建設を問う！浦添市民行動実行委主催のキャンプ・キンザー包囲デモが1時半から、さらに夜6時からは、平和市民連絡会主催の集会とデモ行進が那覇市内・国際通りでも取り組まれた。

（赤井）

三里塚 収用法改悪阻止 国会前座り込み

5月16日～18日の3日間にわたって、土地収用法改悪阻止国会前座り込み闘争が反対同盟を先頭に闘い抜かれた。

3月2日に国会に提出された土地収用法改悪の核心的問題点はまず、担当大臣が事業認定を下した後では「公益性」をめぐる論議をさせないことを制度化しようというもの。そうなると収用委審理の場で、当該住民は反対意見が述べられなくなる。そして「土地物件調書の簡素化」や「代表当事者制度の創設」などに表れている狙いが一坪共有運動に向けられているということだ。すなわち、収用手続きを簡素化・迅速化することで、正当な抵抗手段である一坪共有運動の効力を奪おうというわけである。

明らかなことは、法改悪のターゲットが農地死守を貫き、一切の話し合いを拒否し続けてきた三里塚闘争解体策動であり、沖縄の反戦地主の闘いをはじめ、土地を武器に権力と対決する住民運動つぶしにほかならない。この間、反対同盟は2月28日に土地収用法改悪阻止へ向けたシンポジウムと霞が関～都心デモを勝ち取り、今国会での成立を断固許さない構えをもってこの三日間の対国会行動に臨んだ。

連日、国会前の歩道には朝10時から夕方近くまで横断幕が広げられ、反対同盟を先頭に座り込み、ビラ情宣、小集会、国会へ向けたマイク情宣、シュプレヒコールが闘われた。連続対国会行動を打ち抜いた地平で、三里塚闘争つぶし・住民運動つぶしの悪法を葬り去ろう！

（藤川）

狭山 5・23中央闘争に決起 無実の新証拠を提出

5・23石川氏不当逮捕38カ年糾弾！狭山再審要求・異議審闘争勝利！中央総決起集会が東京・日比谷野音で開かれた。どしゃ降りの雨にもかかわらず、会場は全国からの結集で埋めつくされ、いよいよ最大の正念場にさしかかった再審・無罪をもぎ取るべく、終始熱気にあふれた集会として勝ち取られた。

狭山弁護団は石川さんの無実を証明する新証拠を東京高裁に提出した。これは新たな鑑定人との共同作業で、決め手となる脅迫状の封筒について、自白では説明のつかない痕跡（消された文字跡）が発見されたことである。これまで明らかにされた矛盾点と併せて、石川さんが脅迫状と無関係であることは間違いない。さらに、物証となっていた地下タビの足跡について、新たな足跡鑑定では、石川家から押収された地下タビとの一致点はあいまいであることが判明した。

この5月1日には新たな鑑定に基づく公開実験が狭山現地で行われた。その成果をふまえて弁護団は裁判所との面会の上、その報告書と7つに及ぶ鑑定書を6月4日までに提出することになった。それ以降は裁判所側の判断に委ねられることになり、狭山異議審闘争は最大の山場に突入したことになる。

弁護団の報告とあいさつでは「異議審の段階でこれだけたくさんの証拠が出るのは予想外のこと。異例の新証拠が出てきて、自白は完全に崩れるはず。裁判所は自由心証で否定することはできない」「東京高検が証拠開示しないことは国際的にもおかしい。開示のルールを変えるべきだ。司法制度の改革を図ることも、石川さんの無罪を勝ち取る道だ」「指紋においても、足跡においても警察の鑑定がでたらめであることははっきりした。再審開始しかない」熱のこもった決意が表明された。

石川一雄さんのアピールでは、「私自身は昨日、池袋駅前の情宣活動に参加してビラを配りました。雨の中でしたが、多くの皆さんがビラを受け取り、激励してくれました。狭山事件は部落差別に基づく権力犯罪なのです。事実調べに踏み込めば、石川は犯人じゃないことが必ず明らかになります」と述べ、この正念場を闘う決意を込めた短歌を3首披露された。続いて付れあいの早智子さんは、「今日もマラソンキャンペーンで浦和地裁前に集まりました。多くの人たちがそれぞれ自分の狭山を闘い続けています。今、狭山は燃えている。これをもっともっと熱くしたい」とアピールした。

集会の最後に、「東京高裁は鑑定人尋問を行い、再審を開始せよ！東京高検は隠し持つ全証拠を開示せよ！」と決議し、芝公園までのデモを貫徹した。再審勝利へ！

（藤川）

（1面から続く）

動きがある。そうした中で、女性の国際ネットワークが広がり、日本で国際戦犯法廷を実現したと述べた。

喜納さんは、今日の南北問題は「持てる人と持てない人」の対立だ。そこにATTACが立つというところに意義がある。軍隊によって閉じられた地球に、少数者同士がつながる開かれたボーダーレスを目指す、そこにアーチストとしての自分の役割とATTACの役割が結びつくのではないかと述べた。

それぞれの提起に応える形でカッセンさんは、次のように語った。自殺者の増加には驚かされた。自殺率、失業率、識字率、受刑者の数、平均寿命を見てゆくことは重要なバロメーターだ。歴史の捉え方については、フランスではアルジェリア独立戦争で、拷問・虐殺を指揮した元将軍の著書が出版され、隠蔽されてきた過去への直視を迫られている。かつてナチスと闘ったレジスタンスの闘士がナチスと同じことをやっていた。問題は、すべての世代が何が起きたかを知り、何をなすべきかを学ぶことだ。アーチストの役割は、より多くの人たちにアクセスできる利点がある。最後に、三つの連帯の原則を提示したい。一つは国内で不平等をなくす闘いの連帯、二つ目は外の世界との連帯、三つ目は、未来の世代との連帯だ、と結んだ。締めくくりは喜納さんが歌を披露して、終了した。

（藤川）

（4面から続く）

保障するための前衛党の組織建設という「党の利益」を相互一体的関係として捉え、後者を第二義的に位置づけた。

第六点を補足すれば、闘争の初期段階において目指した党組織拡大のための戦術的組織論の内容は、学生運動の闘争戦術を社共・民同の闘争戦術に対置させて闘うことによって、労働者の中に大衆的亀裂を持ち込み、左翼の分裂を促進させ、労対活動の基礎を用意するもの、として学生の中では理解されていた。またこの戦術的組織論は、実際に闘争戦術を設定するに際しては、既成左翼＝社共の戦術との相互比較にもとずいて戦術を設定するという、いわば「相互比較論」という極めて便宜主義的側面を持っていた

第七点は、以上のような基本戦略を内容とした第一次ブントの綱領草案は、第三次草案まで書き改められたが、安保闘争の開始と共に、同盟内部の全体討論の場には二度と登場することはなかった。例えば、初期ブントが理論的に依拠したのは、方法論としての三段階論で知られる宇野経済学を原典とした独自の「国家独占資本主義論」（姫岡玲治）である。これをもとに変革対象としての資本主義の性格、現状分析、革命戦略論、闘争戦術論を導き出そうと試みた。しかし、資本主義論、現代帝国主義論、前衛党論をはじめとしてソ連論、中国論、植民地革命論を含めた世界革命論などの前衛党の根幹をなす基本綱領に関しても、「未完成」というよりも何一つ「体系化」し得なかった。ブントが実践的に獲得した唯一の戦略的綱領といえば、眼前の学生運動の方針やトロッキーと第四インターの評価を巡る革共同との論争を経る中で獲得した運動＝組織論にすぎなかったということ。

以上のような両者の出自の違いがそれ以後の新左翼運動全体の運動論や組織論を決定付ける大きな分岐点となった。新左翼はこのような運動路線や政治方針を巡って果てしないせめぎ合いと激突を繰り返していった。

こうして結成直後のブントは日本共産党や革共同諸派との「背腹の敵」と激しい党内・党派闘争を展開しながら前衛党建設を目指した。全学連はこの党派闘争を通じてヘゲモニーを確立すると同時に、その戦闘的な運動＝組織論のもとに、学生運動の戦闘的展開を媒介にしながら、自らを烈火の試練にさらす党建設の道を選択した。そして、敢えて孤独な主役を引き受けながら次への飛躍と高揚を目指して、常に極限指向するという「ブント主義＝倍々ゲーム路線」を疾駆した。そこには階級闘争への波及を期待するオプチミズム、高揚を遠望するロマンティズムが心情的背景として伏在していたことも確かである（このような新左翼両派を運動＝組織論の上から対比すると、運動論的には共産同は「ロマンチスト集団」であり、革共同「リアリスト集団」という二分対比が可能かもしれない）。

（次号へ続く）

寄稿

試論―ブントと新左翼運動を検証する

連載第2回　60年安保闘争とブント主義の捉え返し

蔵田計成

蔵田氏は、前回こう提起している。60年安保闘争という歴史的階級攻防に真っ向から立ち向かっていったのが、創成間もない共産主義者同盟（ブント）であることを、闘いの渦中に身をおき闘いぬいた者として明らかにした。その後、新左翼諸党派は40年以上に及ぶ歳月を刻んできたが、大きな困難を余儀なくされている。その要因は何か。蔵田氏は「外在的要因であるとすれば事態は単純である。未来を確信する我々はその困難さに耐えかつ立ち向かうだけのことである。しかし、その困難さが新左翼自身の内部に胚胎する内在的要因に起因しているとすれば、事態は暗転するといわざるを得ない」と闘う主体に引きつけ総括の軸を設定する。

さらに新左翼諸党派が「思想の貧困」と「哲学の低劣さ」を露呈している今日、何が求められているのか提起する。革命党派は「高い思想水準において、支配階級を圧倒すべき」であり「その思想性の質においてのみ、互いに自己の党派性を競うべきである。そこで獲得された思想の質が、人民への深い共感と一体性を獲得することによって初めて巨大な物質力への転化を可能とする。この質量転化の政治的社会的展開力こそが、変革への起動力であり、これが革命のダイナミズムである」と。

今回も引き続き蔵田氏の総括作業から学んでいきたい。

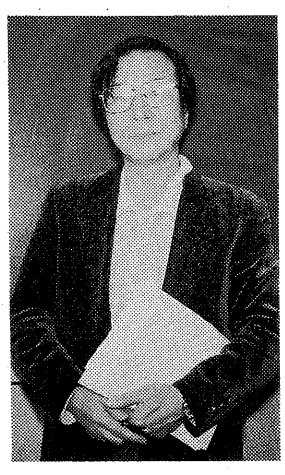

■蔵田計成氏プロフィール

34年生まれ。57年早稲田大学に入学。58年日本共産党を経て都学連副委員長。60年安保闘争の全過程を金助町学連書記局員として、首都圏の安保闘争を指導する。以後、雑誌記者を経て評論活動に入る。70年安保―沖縄闘争、全共闘運動においてマスコミ反戦連合委員会を結成し委員長として活躍。現在、反原発運動と反弾圧戦線に積極的に関わると同時に、ブント総括に精力的に取り組んでいる。著書に『安保全学連』『新左翼運動全史』などがある。

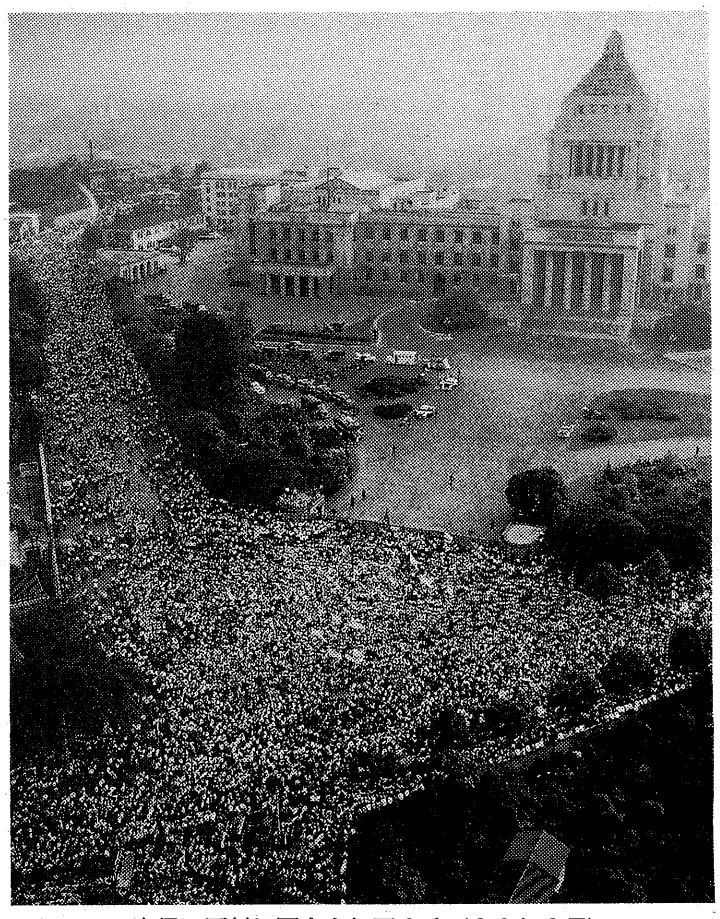

安保に反対し国会を包囲する（60年6月）

序章　いま、何が問われているのか！（続）

「ブント主義」はたんにブントの専有物ではない。後にもみるが革共同第三次分裂によって生まれた中核派の結成は、結果的には安保ブント崩壊の後を受けていったん革共同という組織・思想・理論の迂回を経た後で登場した「再生ブント」という側面を色濃く持っていた。革共同革マル派が「革共同主義」を鈍化させたとすれば、中核派は両者を並列させた「双頭のワシ」と言えよう。また、社青同解放派の「一点突破全面展開論」も「ブント主義」そのものである。

その「ブント主義」とは別言すれば、運動＝闘争への極限指向、革命への求心性、根源指向（ラディカリズム）である。先駆性論、捨て石運動論、自己犠牲と献身としての「英雄主義的敗北主義」などに象徴されるように、第一次ブントが創出した運動＝組織論の背骨をなすイデオロギーであり、六〇年安保闘争を推進した動因力＝起動力であり、新左翼運動の源流である。また、この「ブント主義」から派生する戦術論は、形態論的には常に戦術の幾何級数的拡大を極限的に指向する「倍々ゲーム路線」でもある。第一次ブントはこの「ブント主義＝倍々ゲーム路線」というイデオロギー路線の下で現実の階級闘争の激闘を媒介にしながら、あくまでも自己貫徹を目指して全力疾走していった。

その「ブント主義」は優れた運動論的側面を有している半面、明確に実践的限界性という消極的側面を持っていた。ところが、後述するように第一次ブントは「ブント主義」が内包するこの「正反二面性」を何ら正当に総括できないままに自壊して幕を閉じた。その後を継いだ第二次ブントは「ブント主義」をそのまま無媒介的に継承して、「行け行けドンドン路線」の下に対権力闘争への戦術的エスカレート、闘争手段＝武器質のエスカレートへと、軍事力学主義的に全面開花させていった。

しかも激烈な闘争過程で発生する組織の内部矛盾や、組織間の相互矛盾や、路線対立を止揚するために内ゲバを専行的に行使した。最後には連合赤軍の粛清に示されているように、政治路線の最悪な誤りが、闘争主体の思想性の質や団結の質において最悪な形で矛盾を露呈し、その矛盾の止揚のために最悪な手段を行使するという悲劇的な結末を迎えてしまった。しかも、その痛苦な敗北によってしか自己の誤りと歴史に終止符を打つことが出来なかったという無残を演じてしまった。

このような新左翼の歴史過程の中には多くの問題点や、かけがえのない教訓がある。第一次ブントの草創期から第二次ブント結成を経て連合赤軍に至るまでの十四年間の、さらには日本赤軍の日本転戦につながる現在までの四十年間の歴史を貫く一本の「赤い糸」をたぐり寄せることによって、「ブント主義」を総括し、それを通して新左翼総体が共通して内在させてきた否定的論理と問題点を解明することが可能である。

仮に新左翼が現在的に直面している困難さをもって「革命の蹉跌」と言えるとすれば、何がどのように間違っていたのか、その根因を抉出し克服への糸口を見いだすことが必要である。これなくして新左翼諸党派は四十年間の歴史の闇に失なってしまった信頼を取り返す道はない。あとは日々の誠実な活動しかない。

何故、いま過去に向けて総括なのか。この総括作業はたんに六〇年安保闘争の一端を担った者としての義務と責任という過去事象にとどまらない。戦後五十年を経た現在、世界の歴史が大転換期にあるなかで、日本戦後史への逆動も音をたてて進行している。これに対応するための戦線の新しい構築や再編の必要性が、過去のいかなる歴史局面にも増して、強くかつ緊急に要請されていることは誰の目にも明らかである。この総括は安中派世代による「戦後五十年史」の総括試案である。新しい運動再生への渇望を込めてその一助に供したい。

この一文を故島成郎に捧げる。そして志半ばで倒れた全ての墓標に捧げ、その無念さの一部でも共有できればと思う。

第一章　新左翼創成

五三年スターリン死去を直接的な契機としてソ連＝東欧圏は、スターリン支配からの解体期に入った。その三年後、五六年ソ連共産党第二〇回大会のフルシチョフ秘密報告、同コミンフォルム解散、同ポーランド暴動、同ハンガリー暴動が突発した。これに触発されて、翌五七年第四インター日本支部「日本トロツキスト連盟」（一年後に革命的共産主義者同盟に改称）が、サークル集団として発足した。この革共同は五九年の第二次分裂で、圧倒的多数派の革共同関西派と革共同全国委（探究派＝黒田派）に分裂した。この時点の探究派は、「集まっては悪口を言い合うような組織」で、動労組織を除けば二〇名前後の圧倒的少数派であり、組織といえるほどの実態を持たないサークル集団であった。

革共同諸派の最大公約数的な特徴、とくに黒田派の基本的テーゼは以下の通りである。

第一は、革共同の「ソ連論」は諸派間に濃淡の差はあるが基本的には「堕落した労働者国家論」「労働者国家無条件擁護」「スターリニスト官僚打倒」「第四インターへの加盟・支持」であった。黒田派はこれを受けて「反帝反スタ論」を党の主要な立脚点として措定した。「スターリニスト官僚打倒を通じて新しい革命党を結成し、これを実体的基礎としたプロレタリア世界革命を実現する。それ故に、この闘いは、反帝反スターリニズムであり、その根底的立脚点は革命的マルクス主義にある」とした。

第二は、黒田派が目指す前衛党とは「共産主義的人間への自己変革を成し遂げたプロレタリア的人間を構成実体とする強固な共同体」であり、そのためにイデオロギー闘争を媒介にした革命主体の形成と組織化を同時一体化させた党建設は闘争の戦闘的展開を追求するという「階級の利益」と、その闘争の自己貫徹を論を基本テーゼとした。大衆闘争や階級闘争の場においても一党のための闘い」を先行対置させ、「サークル主義的＝同心円的外延化路線」によって党の組織化を目指した。基本的には「ルカーチ主義」に立つ。

第三は、労働者階級はスターリン主義イデオロギーを内在化させ、牙を失っている。イデオロギー闘争によってこれを解体しプロレタリアートの蘇生をはかる。

これに対して、創成期のブントは次のような特徴点を持っていた。

第一点は、一方では、サークル集団でしかなかった革共同への安易な合流を拒否しつつ、他方では、戦後学生運動の革命的伝統を守り、その運動に依拠しながら、「不抜の前衛党」神話の呪縛から自己を解放して、一枚岩の世界共産主義者党や日本共産党とは別個な、新しい前衛党組織を目指して「別党コース」を歩むという、もっとも困難な道を選択したこと。

第二点は、対日共との革命戦略綱領では、平和共存→世界革命、一国社会主義→永続革命、議会主義→プロレタリア独裁、二段階革命→一段階革命、平和革命→暴力革命、スターリン主義→マルクス・レーニン主義復権を対置した。

第三点は、革共同の「トロツキズムの教条化」「第四インター加盟・支持」を峻拒して批判的に受容し、トロツキズムを帰納対象としたに過ぎなかった。決して革共同版反スタ・トロツキズム運動には組みしなかった。しかし、「ソ連論」では革共同と大差はなかった。シャハトマンやトニー・クリフや対馬忠行の「官僚制国家資本主義論」に立ち、スターリン主義に対しては、「イデオロギー上の訣別のみでなく、特権官僚の粉砕は世界革命の展開過程で（同時一体的に）遂行される戦略要素」と主張した。

第四点は、運動論に関しては、五六年「八中委九大会路線」で復活を遂げた戦後学生運動にその理論的根拠を求め、戦後学生運動が獲得した「層としての学生運動」「労学提携論＝同盟軍規定」を継承し、これを「学生運動先駆性論」へと発展させたこと。

第五点は、党建設論、運動＝組織論に関しては、革共同黒田派が掲げたような「党のための闘い」路線とは無縁であり、決して組織の拡大を自己目的化しなかった。「別党コース＝学連新党」を目指すブントの立場は「批判の武器は、武器による批判に代えることはできない」（マルクス）という立場であった。

結盟議案書は次のように喝破した。「組織の前に綱領を！行動の前に綱領を！全くの小ブルジョアイデオロギーに過ぎない。日々生起する階級闘争の課題に応えつつ闘争を組織し、その実践の火の試練の中で真実の綱領を作り上げねばならぬ。組織は真空の中では成長しない。階級闘争が提起する課題にもっとも階級的に応えつつ闘争の先頭に立って闘うことにより、その党は革命的方針を渇望する労働者に応えることができる」。このようにブント

（3面へ続く）